

令和7年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

国立大学法人 信州大学

1. 目 的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習で、令和7年度学校図書館司書教諭講習実施要項によって実施します。

2. 受講資格

- (ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者
(イ) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	講 師 ・ 職 ・ 氏 名	講 義 形 式
学校経営と学校図書館	2	新潟大学教育学部・大学院 教授 足立 幸子	オンライン (Zoom)

4. 講習日程

＜学校経営と学校図書館＞

日程 令和7年7月31日(木)・8月1日(金)・5日(火)・6日(水) [9:00～17:15] ,

8月7日(木)～8月13日(水) 自宅研修

月日 \ 時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	講師氏名	
7月31日(木) 8月1日(金) 5日(火) 6日(水)		学校経営と学校図書館				学校経営と学校図書館				足立 幸子	
8月7日(木) ～ 8月13日(水)	自宅研修										
29日(金)	課題提出(必着)										

5. 受講者の定員

30名

6. 講義形式 遠隔(オンライン:Zoom)で実施

7. 受講申込及び問合せ先

〒380-8544 長野県長野市西長野6のロ

信州大学教育学部学務係 TEL 026-238-4057

簡易書留での郵送とし封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書して送付願います。

8. 申込方法及び注意事項 (◎印は必ず提出する書類、○印は該当する者が提出する書類)

提出書類	受講者の区分		書類参加 の者 (注1)	備 考
	受講資格 (ア)	受講資格 (イ)		
令和7年度学校図書館司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	本学所定の用紙(片面印刷) (教育学部ホームページよりダウンロードしてください)
教員免許状の授与を受けていることの証明「教育職員免許状授与証明書」 (注2)	◎		◎	都道府県教育委員会が発行したもの (当該年度4月1日以降の発行日のもの)
在学証明書		◎		
在学する大学の単位修得証明書		◎		62単位以上修得したもの
司書教諭に係る単位修得証明書の原本(注3)	○	○	◎	司書教諭科目の単位を修得している者
戸籍抄本	○		○	改姓・本籍地変更等の理由で、現在所有している 教員免許状の記載事項と事実が相違している場合
受講許可通知送付用封筒	◎	◎		長形3号(横12cm×縦23.5cm) 郵便番号・住所・氏名を記入, 110円切手を貼付
単位修得証明書又は修了証書送付用封筒	◎	◎	◎	角形2号(横24cm×縦34cm) 郵便番号・住所・ 氏名を記入, 490円分の切手を貼付 (郵便料金140円+簡易書留350円)

(注1) 書類参加について

受講資格に該当する者で「学校図書館司書教諭講習規程」第3条に規定する司書教諭の科目(5科目10単位)の単位をすべて修得している者は、講習を受講せず書類申請を行うことにより修了証書が授与されますので、提出書類に「単位修得証明書」を添えて提出してください。

(注2) 教員免許状の授与を受けていることの証明「教育職員免許状授与証明書」について

現在、教諭の職にある者については、有する教員免許状、更新講習修了確認証明書を複写し、それに所属学校長の原本と相違ない旨の証明を付したもので、「教育職員免許状授与証明書」に代えることができます。
(当該年度4月1日以降の証明日のもの)

原本証明の記入見本

この写しは原本と相違ないことを証明する
令和7年6月〇〇日
〇〇市立 〇〇小学校長 長野太郎 公印

(注3) 司書教諭に係る単位修得証明書について

規程第3条第1項の講習科目の一部を修得した者及び同条第2項の規定により同条第1項の講習科目の一部の単位を修得したものとすることができる者は、その旨の証明書を添付してください。

9. 申込受付期間

令和7年6月2日(月)～6月16日(月) (必着)

簡易書留での郵送とし封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書して送付願います。

10. 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- ① すでに大学等で一部の単位を修得し、この講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- ② 現在、教員として勤務している者
- ③ その他の者

11. 受講に必要な資料・機器等

- ・受講許可通知書の送付時に通知します。受講許可通知書は、7月中旬頃に送付する予定です。
- ・オンライン講義が受講できるPC（カメラ・マイク付き）及びインターネット環境が整っていることが必要になります。

12. 受講料

無料。ただし、参考書・教材その他の雑費は各自負担となります。

13. オンライン受講について

- ・Zoomを使用し、オンライン（リアルタイム）で開講します。なお、講習は全て録画されます。
- ・講習当日は、Zoomの操作ができ滞りなく受講ができるようにご準備をお願いします。
- ・受講者側のPCやインターネットの接続障害等による受講上のトラブルについては、本学では責任は負いかねます。また、接続障害等により受講できず、単位認定基準を満たさない場合は、単位の認定はいたしません。
- ・詳細は受講許可者にお知らせします。

14. 単位の認定及び修了証書の授与

講習の受講者には、講習科目について「出席時数（4/5以上必要）」及び「試験又はレポート」により可否を認定します。

修了要件を満たさない単位のみ取得者には**令和7年11月上旬頃**に単位修得証明書を送付し、修了要件を満たした者（5科目10単位全てを修得した者）、**書類参加の者には、令和8年3月上旬頃に修了証書を送付します。**修了証書を授与された者は学校図書館司書教諭資格を得たことになりますので、修了証書は大切に保管してください。（教員免許状を未修得の者は、教員免許状を修得した時点から修了証書の効力が生じます。）

※単位修得証明書・修了証書の送付先が現住所と異なる場合には、お知らせください。

15. 修了証書の氏名の表記について（文部科学省より）

- ・原則、氏名等の文字の扱いは、JIS水準（JIS2004）1または2までとなります。
※平成21年4月以降に発行された教員免許状を所有している場合、教員免許状に記載の氏名を申込書に記載してください。
- ・外字等の特殊な文字については、JIS水準（JIS2004）1または2の文字に置き換える場合があります。
- ・常用漢字を使用した修了証書であっても効力に何ら支障はありません。

16. その他

- (1) この「令和7年度学校図書館司書教諭講習実施要項」の郵送を希望する場合は、返信用封筒（角形2号に140円切手を貼付し、郵便番号、返信先住所、氏名を明記したもの）を同封の上、「司書教諭講習要項請求」と朱書し、下記に請求してください。

〒380-8544 長野県長野市西長野6のロ

信州大学教育学部学務係 TEL 026 - 238 - 4057

- (2) 変更や中止については、信州大学教育学部のホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

【ご案内】

信州大学教育学部ホームページ

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/>

令和7年度学校図書館司書教諭講習（実施要項・申込書）